

○立地適正化計画【居住誘導区域】策定に係る経過報告

- ・ 農業振興地域計画の全体見直し等関係計画と調整（農林水産課・農村整備課）
 - ・ 県関係部局との調整、ヒアリング
 - ・ 区域内農地の地権者及び耕作者への対応（通知文書送付、個別訪問）
 - ・ 説明会の開催（市内4箇所8回）、参加者からの意見（10件）
- ※HP掲載中

地区	場所	会場	日程	時間
小城	小城市まちなか市民交流プラザ ゆめぶらっと小城 (小城市小城町253-21)	西九州大学 サテライト教室	12月1日(金曜日)	19時～
			12月2日(土曜日)	13時～
三日月	生涯学習センタードゥイング三日月 (小城市三日月町長神田1845)	視聴覚室A(西)	12月5日(火曜日)	19時～
			12月9日(土曜日)	16時～
牛津	牛津公民館 (小城市牛津町柿樋瀬1100-1)	研修室1-2	12月2日(土曜日)	16時～
			12月6日(水曜日)	19時～
芦刈	芦刈地域交流センター あしぼる (小城市芦刈町三王崎349)	会議室A・B	12月8日(金曜日)	19時～
			12月9日(土曜日)	13時～

6	小城市に住んで3年目、子育て世帯であるが、今後市内での住宅取得を考えている。住宅取得奨励金制度があるのも知っているが、居住誘導をするにあたり、誘導策・奨励金の上乗せがあれば助かる。来年度以降、何か方策・考えはあるか？	住宅取得奨励金は、住宅取得による奨励金(定額)と、さらに、3世代同居等の条件を満たせば、加算金がつく制度となっています。お話しいただいているとおり、居住誘導区域設定以降は、インセンティブの必要性を考えており、住宅取得奨励金制度の改正により、居住誘導区域内加算を予定しています。
7	住宅を取得するに当たっては、妻の実家近くを考えているが、そうなると、居住誘導区域外となる。現行の奨励金制度では、3世代同居が加算の対象となっているが、県の補助金では近居(同一小学校区域内または最短直線距離2km以内)という設定もあるため、小城市においても、3世代を実態的に捉え、「近居」という考え方についても、検討をいただきたい。	現行の制度では、3世代の「同居」を加算対象としています。「近居」については、その他今後の動向等踏まえ、検討をしていきたいと考えてます。
8	動画を見て、人口減少に危機感を感じた。立地適正化計画を立てることで、このように改善される、ということをもっと提示してほしい。人口減少は緩やかに変化していくものであるため、息の長い取り組みになると思うが、しっかりやってほしい。	立地適正化計画の事前届出制度等による運用を進め、持続的なまちづくりを進めていきたいと考えています。

○立地適正化計画策定の今後の予定

1月	22日(月) ～	・パブリックコメント 市HP、まちづくり推進課窓口
2月	5日(月) 中旬	・パブリックコメント意見集約
3月	1日(木)～ 12日(月) ～ 14日(水)	・居住誘導区域届出制度に係る事前周知 市HP、市広報誌 ・次回(第13回)都市計画審議会開催予定